

令和6年度
主要施策成果報告書
(事務事業評価)

施策6-3関連抜粹



創業支援事業

単位：円

大事業	商工振興一般管理費	担当	経済産業部商工振興課商工振興係						
一般会計	(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 2 商工振興費						
基本構想	テーマ別目標像	6. 地域産業：地域の産業が経済を支えるまち							
	基本方針	3. 起業・継業促進と事業所誘致で、働く場を増やす							
	分野別計画等								
予算現額	決算額	財源内訳					翌年度 繰越額	不用額	
		国庫支出金	県支出金	繰入金	市債	その他			一般財源
3,500,000	2,997,000			2,327,000		100,000	570,000		503,000

事業の内容（具体的なやり方、手順等。複数年度事業は全体像を記入）

市内で創業予定もしくは創業1年以内の個人または会社に対し、対象となる経費（改装費・設備費・広告宣伝費・事務所賃借料）の一部を補助（補助率1/2、最大50万円）し、市内における創業を支援するものです。創業期における経費の一部補助を行うことで経営支援を行い、雇用の創出や地域経済の発展を図ります。補助金の交付決定は審査会にて行い、交付決定者は市商工会に加入するものとし、創業後においても継続して市商工会の経営支援を受け、経営の安定に努めるものとします。併せて、交付確定後の3年間は、毎年度、事業報告書の提出を行います。

事業の達成度を測る指標

指標①	補助金交付決定者数	指標②		指標③	
目標値	7人	目標値		目標値	
実績	10人	実績		実績	

【事前】課題（事業実施前の課題）

本事業は創業期の経営安定の一助として行う事業であり、事業者が継続して事業を行うためには、商工会や関係機関と連携し、継続して支援をすることが必要です。また、創業を目指す人への周知を継続して行うことも必要です。

【事前】成果（事業の実施により見込まれる成果）

創業時を支援することで、経営の安定による本市での雇用の創出や地域経済の発展が期待されます。

【事後】課題

本事業は創業期の経営安定の一助として行う事業であり、事業者が継続して事業を行うためには、商工会や関係機関と連携し、継続して支援をすることが必要です。また、補助金交付決定者数は目標を達成しましたが、新たに創業を目指す人への周知を継続して行うことが必要です。

【事後】成果

目標件数を超える10人に補助金の交付を決定しました。補助金交付決定者以外にも商工会の特定創業支援等事業を利用した創業者がおり、市内における創業の機運が継続して高まっています。創業者が増えることで、地域経済の活性化や発展につながっています。

課題に対する改善・改革案

補助金交付決定者には3年間事業報告書の提出を求め、現在の経営状況を把握し、経営相談等を商工会と連携して行っていきます。また、新たな創業希望者に創業に関する情報が届くように商工会や金融機関などの関係機関と連携しながら、継続して周知を行っていきます。

事業費の内訳